

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【事業年度】	第70期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社マサル
【英訳名】	MASARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝又 健
【本店の所在の場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 新井 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 新井 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	7,794,170	6,959,599	8,635,485	8,947,614	10,647,689
経常利益 (千円)	418,451	232,940	522,105	421,161	658,551
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	321,656	191,409	344,757	277,432	405,234
包括利益 (千円)	340,906	178,097	356,582	293,385	434,559
純資産額 (千円)	4,372,407	4,453,227	4,754,099	4,940,143	5,277,444
総資産額 (千円)	7,416,210	6,544,767	7,540,025	8,394,129	8,806,700
1株当たり純資産額 (円)	5,010.23	5,079.89	5,394.80	5,575.54	5,932.43
1株当たり当期純利益 (円)	369.24	218.58	391.73	313.54	455.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	68.0	63.1	58.9	59.9
自己資本利益率 (%)	7.5	4.3	7.5	5.7	7.9
株価収益率 (倍)	8.9	14.0	8.8	12.2	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,324	270,511	230,277	421,994	1,238,782
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,088	209,165	95,690	501,269	9,528
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	199,401	352,192	68,698	490,508	232,731
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,215,701	1,802,163	1,868,051	2,279,284	3,294,863
従業員数 (人)	145	148	154	165	171

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	6,900,149	6,160,611	7,736,436	8,041,206	9,146,204
経常利益 (千円)	323,697	164,563	450,308	421,889	571,870
当期純利益 (千円)	221,971	156,393	304,239	306,380	379,994
資本金 (千円)	885,697	885,697	885,697	885,697	885,697
発行済株式総数 (株)	901,151	901,151	901,151	901,151	901,151
純資産額 (千円)	4,100,067	4,145,872	4,406,226	4,621,218	4,933,279
総資産額 (千円)	6,756,710	6,113,173	6,824,505	6,922,257	7,188,750
1株当たり純資産額 (円)	4,698.16	4,729.29	5,000.04	5,215.60	5,545.55
1株当たり配当額 (円)	125.00	80.00	140.00	125.00	160.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	254.81	178.60	345.70	346.26	427.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.7	67.8	64.6	66.8	68.6
自己資本利益率 (%)	5.5	3.8	7.1	6.8	8.0
株価収益率 (倍)	13.0	17.1	10.0	11.0	10.3
配当性向 (%)	49.1	44.8	40.5	36.1	37.4
従業員数 (人)	126	128	133	131	137
株主総利回り (%)	91.1	86.6	100.9	114.1	133.8
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(127.5)	(118.4)	(153.7)	(179.2)	(217.8)
最高株価 (円)	4,160	3,500	3,890	4,300	4,880
最低株価 (円)	3,270	2,994	3,000	3,275	3,500

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所 (スタンダード市場) におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となってあります。

2 【沿革】

年月	事項
1957年9月	建物防水工事を目的として、マサル工業株式会社を設立 設立資本金500千円 所在地東京都江東区森下二丁目6番地
1959年7月	本社を東京都中央区日本橋人形町に移転
1963年9月	建設業登録（東京都知事登録（ち）第29239号）
1966年9月	本社を東京都中央区日本橋蛎殻町に移転
1968年2月	わが国初の超高層ビル三井霞が関ビルのシーリング防水工事を施工、他社に先がけ建物シーリング防水工事のノウハウを取得
1972年10月	本社を東京都江東区佐賀に移転
1979年4月	株式会社マサルエンジニアリングを東京都中央区に設立、リニューアル工事を開始
1986年2月	株式会社マサルサービを東京都江東区に設立、材料・資材の一元管理を開始
1989年8月	商号をマサル工業株式会社から株式会社マサルへ変更
1990年7月	建設業許可（建設大臣許可（般 - 2）第13991号）
1991年4月	株式会社マサルエンジニアリングと合併
1991年9月	一級建築士事務所登録（東京都知事登録第34086号）
1991年9月	株式会社マサルサービ 解散により清算
1992年2月	建設業許可（建設大臣許可（特 - 3）第13991号）以後3年ごとに許可更新
1994年11月	日本証券業協会に店頭登録
1996年4月	その他の防水工事等（地下防水工事、塗膜防水工事、屋上防水工事等）を開始
2001年6月	ISO9002の認証取得を受ける
2002年3月	千葉営業所を千葉県市川市に設置
2003年3月	ISO9001：2000の認証を受ける
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	株式会社テクマを子会社とし、グラフィック事業を開始
2008年12月	株式会社テクマよりグラフィック事業を譲受け
2009年4月	株式会社テクマを吸収合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年7月	株式会社塩谷商会を子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年6月	決算期を変更（決算日を3月31日より9月30日に変更）
2018年9月	東京都江東区佐賀に本社屋を建替
2020年10月	株式会社塩谷商会を株式会社マサルファシリティーズに商号変更
2021年4月	横浜営業所を神奈川県横浜市に設置
2021年12月	千葉営業所を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2024年1月	株式会社イノベイトを東京都江東区に設立
2024年4月	株式会社マサルファシリティーズが空気設備工業株式会社を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社マサル）及び子会社3社で構成され、主として建物の新築防水工事、改修工事、直接受注工事及び空調・冷暖房・給排水等の設備工事並びに排気装置を主体とした乾燥・塗装装置、集塵装置等の産業用機械の組立・設置・メンテナンスを展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであり、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（建設工事業）

当社及び株式会社イノベイトが建物の新築防水工事、改修工事、直接受注工事の施工及び建築材料販売、機材のレンタル等を行っております。

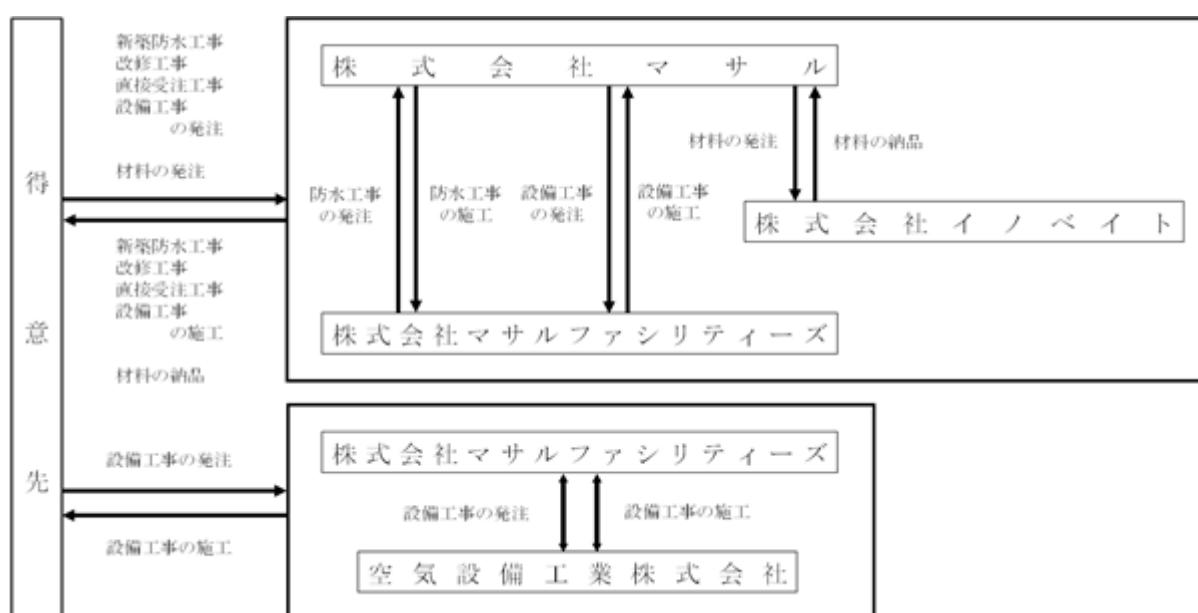
（設備工事業）

株式会社マサルファシリティーズが空調・冷暖房・給排水等の設備工事の施工を行っております。

空気設備工業株式会社が排気装置を主体とした乾燥・塗装装置、集塵装置等の産業用機械の組立・設置・メンテナンスを行っております。

なお、新築防水工事、改修工事、直接受注工事及び空調・冷暖房・給排水等の設備工事を当社グループとして受注する仕組みを整えております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マサルファシリティーズ (注) 1、3	東京都大田区	90,000	空調・冷暖房・給排水等の設備工事	100.0	当社、子会社間での工事の発注及び施工
空気設備工業株式会社 (注) 4	大阪府大阪市	20,000	排気装置を主体とした乾燥・塗装装置、集塵装置等の産業用機械の組立・設置・メンテナンス	100.0 (100.0) (注) 2	当社、子会社間での工事の発注及び施工
その他 1 社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有であります。

3. 株式会社マサルファシリティーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	1,172,108千円
	(2)経常利益	161,945千円
	(3)当期純利益	119,173千円
	(4)純資産額	745,519千円
	(5)総資産額	1,816,736千円

4. 空気設備工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	129
設備工事業	30
報告セグメント計	159
全社(共通)	12
合計	171

(注) 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
137	45.2	12.1	6,627,859

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	125
全社(共通)	12
合計	137

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社の状況

採用した労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1		
全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
20.0	62.5	7.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

2. 集計の対象期間は2024年10月1日から2025年9月30日であります。

3. 連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『企画提案力・技術開発力・施工力を総合的に強化し、顧客ニーズに合う高品質の商品を提供するとともに、専門業者としての見識を再構築し企業イメージの向上を図る』ことを経営の基本方針とし、新築市場及び、成長著しいリニューアル市場において、お客さまの信頼と期待に応え、社会の発展に貢献してまいります。また、経営効率の徹底及び内部統制の整備により経営基盤を強化するとともに、財務体質の強化を図ることで、企業価値の最大化に努めてまいります。

(2) 経営環境

今後の世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の地政学的リスク、中国経済の減速傾向、さらには欧米諸国における金融引き締めの影響などにより、不透明感の強い状況が続く見通しです。特に、中国の不動産市場の調整や内需の伸び悩みがアジア全体の成長鈍化要因となっており、外需環境の先行きには慎重な見極めが求められます。

一方で、国内経済においては、賃上げの広がりや企業収益の改善、積極的な設備投資が継続するなど、緩やかな回復基調が維持される見通しです。生産年齢人口の減少により人手不足が構造的課題となる一方で、デジタル化・省人化投資や外国人労働力の活用など、生産性向上に向けた取り組みが進展しています。高市政権の誕生を契機として、食料安全保障、エネルギー安全保障、防災・インフラ分野への重点投資など、成長基盤の再構築に向けた政策も進みつつあります。

当連結会計年度の我が国経済は、賃金上昇や設備投資の堅調さを背景に、緩やかな回復基調を維持しております。日本銀行の見通しによれば、企業の前向きな投資姿勢や雇用環境の改善が実体経済を下支えしている一方で、為替変動や海外経済の減速などによる下振れリスクも依然として残されています。物価は基調として上昇が続くものの、実質所得の増加が消費を徐々に押し上げており、緩やかな成長が継続する局面にあります。

建設業界においては、国土交通省が公表した2025年度の建設投資見通しによれば、公共投資および民間設備投資の双方が底堅く推移し、総建設投資額は前年度を上回る水準で推移する見込みです。特に、防災・減災やインフラ老朽化対策、都市再開発案件などによる継続的な需要が確認されています。一方で、資材価格および労務費の高止まりが続いていること、工事費用の上昇が収益性の圧迫要因となっています。

都心部のオフィス賃貸市場では、企業の集約や機能強化を目的とした移転需要が継続し、空室率は低下傾向にあります。賃料水準は堅調に推移しており、高稼働ビルを中心に上昇基調が継続するなど、都市部の不動産市場は回復傾向を強めています。このような環境のもと、建設需要は安定的に推移するものの、コスト上昇への対応が引き続き重要な課題となっています。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した経営を継続していくため、自己資本比率、売上高営業利益率、1株当たり当期純利益などを経営指標の目標とし、指標の向上を目指しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

2021年10月から2030年9月までの9カ年に及ぶ長期経営計画『～100年選ばれ続ける会社を目指す！～』のもと、急激に変容していく経営環境の中でも永続的な成長ができる総合専門工事会社となることを目指しております。テーマとして、1.「ゼネコン上位10社でのシェア1%」、2.「ROE 15%」、3.「成長性分野開拓」を最終年度の達成目標として掲げ、SDGsへの取り組みも強化し長期的視野で着実な態勢整備と業務推進により業務の拡大、業績の向上を図っております。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは2021年10月から2030年9月までの9カ年に及ぶ長期経営計画『～100年選ばれ続ける会社を目指す！～』のもと、急激に変容していく経営環境の中でも永続的な成長ができる総合専門工事会社となることを目指します。テーマとして、1.「ゼネコン上位10社でのシェアNo.1」、2.「ROE 15%」、3.「成長性分野開拓」、を最終年度の達成目標として掲げ、SDGsへの取り組みも強化し長期的視野で着実な態勢整備と業務推進により業務の拡大、業績の向上を図ってまいります。

推進するテーマに変更はありませんが、以下の経営施策を着実に実行し、業務拡大、収益確保を図ってまいります。

1. 「ゼネコン上位10社でのシェア . 1 」

営業力強化：営業情報共有

受注体制の大幅な強化

受注領域拡大：工種の拡充（仮設工事との業務提携、設備、原状復旧）

改修チームの連携強化による受注戦略の再構築

2. 「ROE 15%」

生産性向上：着前検討会の強化と評価

協力会社で構成する勝栄会との連携強化により、施工品質の統一基準を設定

現場力の強化：専門知識研修の継続とOJTによる知識の習得

協力会社の施工能力向上と現場作業員確保

改修チームの連携による人員補完力の強化

3. 「成長性分野開拓」

戦略的投資：周辺分野へのM&Aの推進

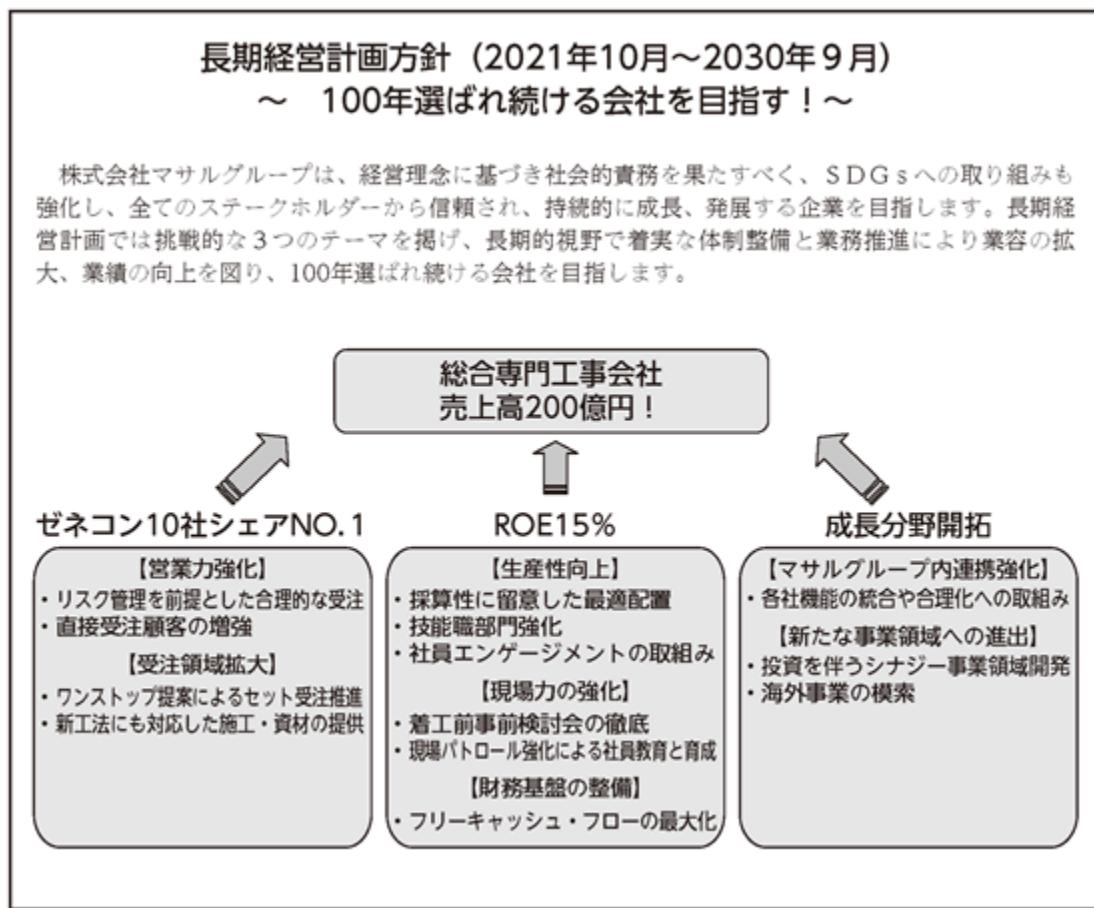
周辺分野における企業との業務提携、資本提携

更に、次期連結会計年度の受注活動につきましては、新築市場、改修市場、子会社セグメント市場において安定的な受注基盤確保のため、採算性に留意しながら引き続き積極的に行い、受注案件における工期の長期化や資材・労務費の上昇が収益に与える影響を踏まえ、見積精度の向上および原価管理体制の強化などリスク管理の徹底にも留意してまいります。

また、子会社経営管理にも注力する他、引き続き、成長領域と捉えている直接受注市場の開拓や成長分野への投資にも取り組んでまいります。

(6) 長期経営計画について

長期経営計画（2021年10月～2030年9月）を策定し、スタートしております。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、中長期の企業価値の向上とサステナビリティ課題の解決の両立が重要であると考え、『～100年選ばれ続ける会社を目指す！～』をキーワードに2022年9月期から2030年9月期までを対象とした長期経営計画を策定のうえ、連結売上高200億円を目指しております。このなかで当社は『SDGsへの取組み～Sustainable Development Goals～』を方針として定め、取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、連結グループにおける記載が困難であるため、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としております。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する方針や施策の提案、進捗のモニタリングを管理本部で行い、経営会議で決定し、取締役会に報告する管理体制を構築しております。

(2) 戦略

当社を取り巻く経営環境は変化しており、労働集約型ビジネスである建設業においては、長期経営計画に基づき、「労働力の確保」及び「イノベーション」を主要な課題として認識しております。労働力の確保に関しては、ダイバーシティマネジメント、健康経営、職場環境整備などの取組みを進めております。具体的には、性別や国籍を問わない採用の実施、ウェルネス推進室の設置による社員の健康維持、男性育休取得の促進や勤務体系の整備、DX推進による業務効率化などを進めてまいりました。今後も人材育成の強化に向けて必要な体制整備を検討し、方針・施策の検討及び運用を継続してまいります。

当社は、『SDGsへの取組み～Sustainable Development Goals～』のなかで、環境問題、社会課題、企業統治の各分野に関する課題を設定し、取組みを行っております。

建設業という事業特性を踏まえ、特に「安全かつ健康に働く環境の整備」を重要な取組みとして位置付けており、自然界や人体に有害な有機溶剤であるトルエンの使用を削減するため、自然環境や作業環境の改善に直結する無溶剤「4Sクリン」を開発し、その普及に取り組んでおります。

また、今後も、人材育成や社内環境の整備に向けた体制構築について、必要に応じて検討を進めてまいります。

人材育成の戦略としましては、以下のとおり方針を定めております。

若年層においては当社における専門知識を座学で習得、並行してOJT（職場内訓練）を実施し、早期育成を図る。

中長期においては社内共通知識（社会常識・経理財務・マーケティング・企業法務・IT・経営戦略等）をEラーニングで習得、自主的に学ばせ、一人一人の能力を早期理解し、マネジメント力の高い人材を見出す。

上記の方法を用い、一人一人の適性に合わせた人材育成プログラムを実施する。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティ課題について、戦略で示した課題に関連するリスクについて、経営企画室・管理本部及び経営会議で議論・評価・モニタリングを実施することとしております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに関する重要課題について上記戦略において示した取組みを推進していくこととしております。なお、各課題に対する指標及び目標については、現時点において指標を定めていないため、記載しておりません。今後、指標を定めて取り組んでいく予定です。

当社は、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、指標及び行動目標を策定しております。具体的な目標と実績については次のとおりであります。

指標	目標	2025年度実績
総合職新卒採用の女性割合	直近3年平均で20.0%	59.7%
年次有給休暇の取得率	全社員6日以上を達成	76.6%

なお、人的資本に関する指標等の実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

当社は、現時点では多様性の確保について明確な目標数値や達成までのスケジュールは定めておりませんが、重要な経営課題のひとつとして認識しており、今後、目標の設定や開示の方法等について、検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項としては以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

当社グループの主たる事業分野の防水工事業は請負形態をとっており、受注先の動向により受注額の増減、競合する他社との受注競争の激化等による低採算化のため収益力の低下など、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用のリスク

当社グループは、取引先に關し審査の実施や信用不安情報の収集など、信用リスク回避の方策を講じております。しかしながら、万一、発注者、協力会社等に信用不安が生じた場合、資金回収の懸念や工期の遅延など、予定外の事態により業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重大事故の発生

安全管理には万全を期しておりますが、施工中に予期しない重大事故が発生した場合、関係諸官庁からの行政処分を受けることなどにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節的変動

当社グループの属する建設業界における業績については、受注高、売上高とともに、上半期の割合が大きい傾向にあります。したがって、連結会計年度の上半期と下半期の受注高、売上高には大きな相違があり、業績に季節的変動があります。

(5) 施工物の不具合

品質管理には万全を期しておりますが、万一、欠陥が発生した場合には顧客に対する信用を失うとともに、瑕疵担保責任による損害賠償が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材価格の変動

当社グループは、新築防水工事、改修工事、直接受注工事、設備工事等を主な業務としており、受注先との契約から工事完了までの間に防水材、資材などの値上げが実施され、請負代金に反映させることが困難な場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害の発生

地震、津波、風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループが保有する資産や当社グループの従業員に直接被害が及び、損害が発生する可能性があります。災害規模が大きな場合には、事業環境が変化し業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、依然として地政学的・政治的な不確実性を抱える状況が続いております。米国ではトランプ前大統領の復権により通商・安全保障政策の再編が進む一方、中東ではパレスチナ情勢の緊迫化が長期化の様相を呈し、国際的な資源価格や物流コストの変動リスクが高まっています。

国内においては、高市政権の発足により経済政策・財政運営の方向性が新たな局面を迎えるなか、自公連立の終焉と自維連立による新たな政治体制のもとで、成長戦略の再構築に向けた動きが加速しています。

こうした国際・国内情勢の変化のなか、当連結会計年度の我が国経済は、一部に弱めの動きもみられるものの、緩やかに回復しています。個人消費は徐々に回復軌道に乗りつつあり、賃上げや物価上昇も実体経済に一定の影響を及ぼしています。

首都圏の非居住用建物の着工床面積については、前年同期比で減少し、工事費予定額についても減少しています。着工時点での工事費予定額平米当たり単価については、労務費、材料費等の価格上昇も影響し、前年に引き続き増加しています。

東京都心5区におけるオフィス賃貸市場では、移転や拡張、分室開設、集約・統合など多様なニーズによる成約がみられ、空室率は低下しました。大規模ビルでの成約は年間を通じて継続し、既存ビルでも安定した需要が確認されるなど、高稼働の動きが広がっています。賃料は2万円/坪を上回る水準で推移しており、足元でも上昇が続いている。

このような経営環境のなか、2021年10月から2030年9月までの9カ年に及ぶ長期経営計画『～100年選ばれ続ける会社を目指す！～』のもと、急激に変容していく経営環境の中でも永続的な成長ができる総合専門工事会社となることを目指しております。テーマとして、1.「ゼネコン上位10社でのシェアNo.1」、2.「ROE 15%」、3.「成長性分野開拓」、を最終年度の達成目標として掲げ、SDGsへの取り組みも強化し長期的視野で着実な態勢整備と業務推進により業容の拡大、業績の向上を図ってまいりました。

推進するテーマに変更はありませんが、次のとおりテーマごとに取組んでまいりました。

1. 「ゼネコン上位10社でのシェアNo.1」

- (1) 営業力強化：リスク管理を前提とした合理的な受注、直接受注顧客の増強
- (2) 受注領域拡大：ワンストップ提案によるセット受注推進、新工法にも対応した施工・資材の提供

2. 「ROE 15%」

- (1) 生産性向上：採算性に留意した最適配置、技能職部門強化、社員エンゲージメントの取組み
- (2) 現場力の強化：着工前事前検討会の徹底、現場パトロール強化による社員教育と育成

3. 「成長性分野開拓」

- (1) マサルグループ内連携強化：各社機能の統合や合理化への取組み
- (2) 新たな事業領域への進出：投資を伴うシナジー事業領域開発、海外事業の模索

受注活動につきましては、採算性に留意しながら、新築市場、改修市場、子会社セグメント市場において安定的な受注基盤確保のため、積極的に行ってまいりました。また、受注案件における工期の長期化や資材・労務費の上昇が収益に与える影響を踏まえ、見積精度の向上および原価管理体制の強化などリスク管理の徹底にも留意してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ4億12百万円増加し、88億6百万円となりました。その内訳といたしましては、流動資産65億54百万円、有形・無形固定資産15億46百万円、投資その他の資産7億5百万円であります。

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ75百万円増加し、35億29百万円となりました。その内訳といたしましては、流動負債28億33百万円、固定負債6億95百万円であります。

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3億37百万円増加し、52億77百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は59.9%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高が127億60百万円（前年同期比44.6%増）となりました。売上高につきましては、106億47百万円（前年同期比19.0%増）となりました。利益につきましては、営業利益は6億38百万円（前年同期比56.6%増）、経常利益6億58百万円（前年同期比56.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、4億5百万円（前年同期比46.1%増）となりました。

（建設工事業）

売上高は91億65百万円（前年同期比13.8%増）、セグメント利益は5億68百万円（前年同期比52.1%増）となりました。受注高につきましては、83億11百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

（設備工事業）

売上高は14億84百万円（前年同期比64.4%増）、セグメント利益は69百万円（前年同期比108.8%増）となりました。受注高につきましては、44億49百万円（前年同期比522.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は32億94百万円となり、期首残高に比べ10億15百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は12億38百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少2億円、法人税等の支払額1億30百万円等により資金が減少したものの、未成工事支出金の減少2億85百万円、売上債権の減少2億84百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により得られた資金は9百万円となりました。これは主に、保険の解約等による収入41百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は2億32百万円となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入3億円等により資金が増加したものの、長期借入金の返済による支出3億21百万円、社債の償還による支出96百万円等により資金が減少したことによるものであります。

建設業における受注工事高及び施工高の実績

a . 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

b . 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設工事業	8,311,239	2.5	5,078,020	14.1
設備工事業	4,449,328	522.9	3,602,261	442.9
合計	12,760,567	44.6	8,680,281	32.0

(注) 1 . 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 . 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、設備工事業セグメントにおける大型案件の受注によるものであります。

c . 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
建設工事業	9,165,016	13.8
設備工事業	1,482,672	66.2
合計	10,647,689	19.0

(注) 1 . セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 . 当連結会計年度において、売上実績に著しい変動がありました。これは、設備工事業セグメントにおいて、前連結会計年度から繰り越された大型案件が当連結会計年度に完工したことに加え、当連結会計年度に受注した大型案件について工事進行基準による売上計上が行われたことによるものであります。

3 . 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
鹿島建設株式会社	1,399,124	15.6	1,879,861	17.6
大成建設株式会社	461,169	5.2	1,086,753	10.2

(参考)提出会社の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期 繰越工事高 (千円)	当期 受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期 完成工事高 (千円)	当期 繰越工事高 (千円)
第69期 自 2023年 10月1日 至 2024年 9月30日	新築防水工事	2,865,433	2,989,377	5,854,811	3,140,307	2,714,503
	改修工事	1,648,720	4,211,444	5,860,164	3,283,506	2,576,658
	直接受注工事	1,332,038	907,177	2,239,215	1,617,392	621,823
	計	5,846,192	8,107,999	13,954,191	8,041,206	5,912,985
第70期 自 2024年 10月1日 至 2025年 9月30日	新築防水工事	2,714,503	3,340,332	6,054,835	3,485,337	2,569,498
	改修工事	2,576,658	3,256,822	5,833,480	3,996,755	1,836,725
	直接受注工事	621,823	1,714,084	2,335,907	1,664,111	671,796
	計	5,912,985	8,311,239	14,224,224	9,146,204	5,078,019

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んであります。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
2. 当期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)に一致しております。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注区分は官公庁と民間に大別されます。

期別	区分	官公庁(%)	民間(%)	計(%)
第69期 自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	新築防水工事	-	100.00	100.00
	改修工事	-	100.00	100.00
	直接受注工事	-	100.00	100.00
第70期 自 2024年10月1日 至 2025年9月30日	新築防水工事	-	100.00	100.00
	改修工事	-	100.00	100.00
	直接受注工事	-	100.00	100.00

(注)百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
第69期 自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	新築防水工事	-	3,140,307	3,140,307
	改修工事	-	3,283,506	3,283,506
	直接受注工事	-	1,617,392	1,617,392
	計	-	8,041,206	8,041,206
第70期 自 2024年10月1日 至 2025年9月30日	新築防水工事	-	3,485,337	3,485,337
	改修工事	-	3,996,755	3,996,755
	直接受注工事	-	1,664,111	1,664,111
	計	-	9,146,204	9,146,204

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第69期

清水建設株	麻布台ヒルズ森JPタワー	新築防水工事
鹿島建設株	Shibuya Sakura Stage	新築防水工事
鹿島建設株	文京グリーンコートセンター棟	改修工事
株ザイマックス	錦糸町プライムタワー外壁改修	改修工事
管理組合	パティオス2番街 第2回大規模修繕工事	直接受注工事

第70期

大成建設株	三田ガーデンヒルズ(南棟)	新築防水工事
三井住友建設株	HARUMI FLAG PARK VILLAGE T棟	新築防水工事
鹿島建設株	浦安ブライトンホテル東京ベイ 外壁改修工事	改修工事
三井住友建設株	住友不動産飯田橋ファーストビル	改修工事
管理組合	ゆりが丘ヴィレッジ大規模修繕工事	直接受注工事

d. 手持工事高 (2025年9月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
新築防水工事	-	2,569,498	2,569,498
改修工事	-	1,836,725	1,836,725
直接受注工事	-	671,796	671,796
計	-	5,078,019	5,078,019

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

清水建設株	日本橋一丁目中地区再開発C街区	新築防水工事	2026年9月完工予定
株大林組	品川駅北周辺開発3街区	新築防水工事	2025年12月完工予定
鹿島建設株	霞が関ビルディング外壁改修工事	改修工事	2026年8月完工予定
大成建設株	ニュービア竹芝ノースタワー 改修工事	改修工事	2025年12月完工予定
施主直	ロゼオ水戸モール棟屋上防水 改修工事	直接受注工事	2026年9月完工予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等

1) 財政状態

当社グループの財政状態は以下のとおりであります。なお、財政状態につきましては、工事進捗に伴って発生する契約資産を含む売上債権や未完工事支出金、仕入債務や未完工事受入金等により変動いたします。

なお、具体的な財政数値については「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

(資産合計)

資産増加の要因については、主に完工工事高の増加に伴い現金及び預金が10億15百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

負債増加の要因については、主に未払法人税等が1億30百万円増加したことにより、完工工事高の増加に伴い契約負債が1億7百万円増加したことによるものです。

(純資産合計)

純資産増加の要因については、主に完工工事高の増加に伴い利益剰余金が2億94百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

具体的な経営成績の要因については「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(完工工事原価、販売費及び一般管理費)

完工工事原価は完工工事高の増加等に伴い、84億17百万円（前年同期は71億58百万円）となり、販売費及び一般管理費は、従業員給与手当の増加等により15億91百万円（前年同期は13億81百万円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、完工工事高の増加等に伴い4億5百万円（前年同期は2億77百万円）となりました。

b . 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」に記載のとおりであると認識しております。

2) 経営者の問題意識と今後の方針についての検討

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり検討しております。

c . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」をご参照ください。

なお、当連結会計年度の売上高営業利益率は6.0%であります。

d . セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(建設工事業)

売上高は91億65百万円（前年同期は80億55百万円）、セグメント利益は5億68百万円（前年同期は3億73百万円）となりました。

セグメント資産は、現金及び預金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ2億79百万円増加し、72億43百万円となりました。

(設備工事業)

売上高は14億84百万円（前年同期は9億3百万円）、セグメント利益は69百万円（前年同期は33百万円）となりました。

セグメント資産は、現金及び預金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ1億31百万円増加し、18億19百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a . キャッシュ・フローの状況・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの検討内容といたしましては、税金等調整前当期純利益が6億18百万円と比較的大きかったことに加え、長期借入金の借入による収入3億円等により、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ10億15百万円増加し、32億94百万円となりました。

また、その他キャッシュ・フローへ影響を与えたものにつきましては、長期借入金の返済による支出3億21百万円、未成工事支出金の減少2億85百万円、売上債権の減少2億84百万円等があります。

b . 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、建設工事業及び設備工事業により構成される工事業に関わる、材料費、労務費、外注費及び経費に係る費用に加えて販売費及び一般管理費等であります。

2) 財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

主要な運転資金及び設備資金に関しては、子会社のものを含めて当社においてコントロールを行なながら、資金調達コストの低減に努め、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。また、資金の流動性確保の観点から、設備投資に係る借入れは長期を中心に行っております。

この結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は10億33百万円となっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(建設工事業)

当社グループは、建物防水工事において、施工機器・工具の開発、工法の開発、材料・副資材の開発・改良、特に産業廃棄物の低減など同業他社に先がけて積極的に推進してまいりました。建築物は時代のニーズに応えながら高層化、軽量化、外装材の高級化、デザインの複雑化、低価格化など常に変化しており、当社もこれらの変化に対応した研究開発を推進することが今後も重要なテーマとなっております。

当社グループの技術本部は、実際の作業を通して発見する課題について、設計事務所、総合建設会社、材料メーカー、材料ディーラー等との共同研究、又は自主研究を行っております。

当連結会計年度における研究は次のとおりであります。なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は、技術スタッフの人件費等を含めて総額32,971千円であります。

- (1) 新規シーリング材の耐久性及び市場対応性の研究
- (2) ガラス突合わせ目地のシーリング工法の研究
- (3) 長期耐久性材料の研究
- (4) シーリング工事長期保証に関する研究
- (5) ガラススクリーン構法のシーリング施工に関する研究
- (6) ムーブメントが大きい目地の剥離のメカニズム研究（プライマーの開発研究）
- (7) ボンドブレーカー貼り治具の研究
- (8) 石目地施工方法の研究
- (9) 有機溶剤代替品の完成・販売/4SクリンNEWの洗浄力アップ
- (10) 石目地汚染除去方法の研究
- (11) 有機溶剤使用量の削減研究
- (12) シーリング工事施工能力（生産性）向上研究
- (13) 逆打ち工法における打継部処理の工法研究
- (14) 各種止水材の研究
- (15) ウレタン塗膜の新工法に関する研究
- (16) ウレタン塗膜・膜厚測定器の開発
- (17) 太陽光発電に関わる防水工事の研究
- (18) 地下ピット防水仕様の研究
- (19) 防水新工法の研究
- (20) 外壁汚染の洗浄方法の研究
- (21) シーリング材切取り方法の研究
- (22) 外壁汚染防止コーティング材の研究
- (23) 水切ゴムによる外壁汚染防止の研究
- (24) シリコーンオイル除去材の研究
- (25) コンクリート・モルタル表面保護材の研究
- (26) ガラスグレーディングガスケット改修方法の検証
- (27) 浸透性防水剤の研究
- (28) 外壁調査プロット作業の開発
- (29) シーリング目地の余寿命診断技法の開発研究
- (30) 外壁タイル調査診断技法の開発研究
- (31) コロナ放電技術を駆使した接着力向上の開発研究
- (32) マサルブランド、オリジナルシーリング材の開発
- (33) シールノズル開発
- (34) ACW漏水対策試験および開発
- (35) シーリング剥離防止技術開発

(設備工事業)

設備工事業において研究開発活動は行われておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人)	
			建物	土地		リース資産	その他 (注)		
				面積(m ²)	金額				
本社 (東京都江東区)	建設工事業	事務所	577,015	474.23	392,666	19,495	12,739	1,001,917	137

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」及び「工具器具・備品」であります。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人)	
				建物	土地		リース 資産	その他 (注)		
					面積(m ²)	金額				
株式会社マサル ファシリティーズ	本社 (東京都大田区)	設備工事業	事務所	2,248	-	-	-	1,504	3,752	17
株式会社マサル ファシリティーズ	相模原営業所 (神奈川県相模原市)	設備工事業	事務所	23,602	239.54	6,341	-	373	30,317	2
空気設備工業 株式会社	本社 (大阪府大阪市)	設備工事業	事務所	3,481	373.88	2,297	3,953	1,341	11,072	3
空気設備工業 株式会社	和歌山工場 (和歌山県日高郡)	設備工事業	工場	10,691	5,401	39,403	-	1,216	51,311	8

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具器具・備品」であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,460,000
計	3,460,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	901,151	901,151	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	901,151	901,151	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日	3,604,606	901,151	-	885,697	-	1,261,600

(注) 2017年12月22日開催の第62回定時株主総会決議により、2018年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	9	26	4	-	984	1,028	-
所有株式数(単元)	-	444	46	3,089	8	-	5,405	8,992	1,951
所有株式数の割合(%)	-	4.94	0.51	34.35	0.09	-	60.11	100.00	-

(注)自己株式11,558株は「個人その他」に115単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。実質的な所有株式数と同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社操上	東京都練馬区貫井三丁目12番1号	145	16.30
マサル協力企業持株会	東京都江東区佐賀一丁目9番14号	45	5.15
化研マテリアル株式会社	東京都港区西新橋二丁目14番1号	43	4.84
マサル従業員持株会	東京都江東区佐賀一丁目9番14号	26	2.99
苅谷 純	千葉県船橋市	26	2.98
野口興産株式会社	東京都練馬区豊玉北二丁目16番14号	26	2.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25	2.90
株式会社苅谷	千葉県船橋市新高根六丁目14番15号	24	2.80
勝又 健	埼玉県越谷市	20	2.28
シーカ・ジャパン株式会社	東京都港区元赤坂一丁目2番7号	16	1.83
計	-	400	45.05

(注)上記のほか、自己株式が11千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 887,700	8,877	-
単元未満株式	普通株式 1,951	-	-
発行済株式総数	901,151	-	-
総株主の議決権	-	8,877	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マサル	東京都江東区佐賀 一丁目9番14号	11,500	-	11,500	1.28
計	-	11,500	-	11,500	1.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条1号に該当する譲渡制限付株式の取得
会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	145	478,619
当期間における取得自己株式(注)	71	308,140

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち、100株(価額の総額294,794円)は取締役会決議に基づく自己株式の処分の買戻しであり、45株(価額の総額183,825円)は会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取り請求に応じて取得したものであります。
 2. 当期間における取得自己株式は、会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取り請求に応じて取得したものであります。
 3. 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度に係る処分)	3,700	14,060,000	-	-
保有自己株式数(注)	11,558	-	11,629	-

- (注)当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、業績に裏付けられた利益配分を、安定的且つ継続的に行うことを基本方針としております。また、当社グループを取り巻く経営環境を見据え、健全な経営基盤の構築と将来の事業展開に向けた内部留保の充実を目指し、財務体質の強化に努めるとともに、事業基盤拡充を図るための有効投資を行い、株主の皆様のご期待に応えてまいる所存であります。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当で行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、上記基本方針並びに経営成績を総合的に勘案し、1株当たり160円の配当に決定いたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月24日 定時株主総会決議	142,334	160

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な建設事業の経営を通して会社の永続的な発展を図り、全てのステークホルダーの期待に応えていくことが経営上の重要な課題であると認識しております。こうした考えに基づき、経営の意思決定の健全性、有効性及び確実性を追求し、より効率的で優れた経営を実践するため、経営の監視機能を充実させるとともに、情報の適時開示によって公平性と透明性に維持できるよう、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

取締役会につきましては、7名の取締役で構成されており、取締役会では当社の経営戦略・経営計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、更には当社の業務執行の監督を担っております。業務の適法性・適正性につきましては、監査役会が担う、監査役会設置制度を採用しております。

また、社外取締役を2名選任することにより、取締役会の機能を充実し、社外監査役を2名選任することで、公正性・中立性を高め、取締役会への監督機能を強化しております。

以上のほか、各分野の専門家を必要に応じて隨時アドバイスが受けられる体制を整えております。

このような体制を採用している理由は、当社の規模及び人員構成上最も効果的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが出来るとの判断からであります。

当社は、現在の業務執行に対する取締役会の監督状況、あるいは監査役会の監視体制及び社内の情報開示に係る体制は効果的に機能しており、ステークホルダーへの説明責任は十分に果たされているものと考えております。

なお、取締役会及び監査役会の構成は以下の通りであります。

・取締役会

取締役会は、代表取締役社長 勝又健を議長とし、代表取締役会長 立谷純、取締役副社長 操上悦郎、取締役 高橋聰一郎、取締役 蛭子屋新一、社外取締役 七海覚、社外取締役 細渕英男の7名によって構成されております。取締役会は監査役出席のもと、毎月開催を原則とし、緊急の取締役会決議を要する際は、都度、臨時取締役会を招集し個別審議により決議することとしております。

・監査役会

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤監査役 中島一三を議長とし、社外監査役 柴谷晃、社外監査役 石戸喜二の3名で構成されております。監査役会は隨時必要に応じ開催され、監査に関する必要事項の協議及び決議を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

経営者の企業価値向上に向けた経営戦略のもと、取締役会決議をもって制定した組織規程及び職務権限規程に基づき適宜の権限委譲を行い、効率的な執行体制を確立しております。従業員の日常職務につきましては、就業規則の周知徹底のみならず、各部署内における定時ミーティングあるいは部署間のコミュニケーションの充実を図ることにより、規則の徹底のみでは実現し得ない遵法志向の社風実現を目指しております。社内の遵法徹底を所管する機関として社長が直轄する内部監査室が設置されており、指導活動を行うとともに内部通報制度の窓口ともなっております。

また、社内監視体制としましても内部監査室長が監査役ないし会計監査人と情報交換を図るとともに、全社的な監視活動を展開し実効性のあるガバナンスの確立に寄与しております。

b . リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務遂行から生じる様々なリスクを管理するため、社内諸規程を整備しております。重要なリスクに関しては継続的に監視しております。全社のリスクに関する管理責任者を各部門担当の取締役とし、担当部門内に内在するリスクを把握・分析・評価したうえで適切な対策を実施しております。

また、リスク管理責任者は内部監査室長とし、取締役会、幹部会会議等の場を通じ統括的、横断的なリスク管理を行なっております。

c . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社は、業務の適正を確保するため、当社の「企業行動規範」に準じた規範を定め、各社にあったコンプライアンス体制を構築、運用しており、内部監査室長は、子会社に対し、関係会社管理規程、内部監査規程に基づき諸規程が法令及び定款に適合していることを確認しております。

当社は子会社の経営管理及び内部統制を行うため、関係会社管理規程に基づき、子会社における重要事項の決定に関して当社への報告を求めるほか、当社内部監査室が毎月1回子会社に対して行う内部監査においてコンプライアンスを含めた日常的なリスク管理状況の監査を行っております。

また、子会社の取締役の職務の執行を効率的に行うため、子会社において取締役会を月1回開催するほか、当社に準じた規程を整備し、業務執行の迅速化を図っております。

d . 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e . 取締役の定数

取締役の人数については定款において、15名以内と定められております。

f . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g . 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

・中間配当

当社は、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する利益還元の機会を増やし、株主の便宜を図ることを目的とするものであります。

h . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430 条の3 第1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。

ただし、違法な利益・便宜供与を得た場合、故意の法令違反や犯罪行為の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等一定の免責事由があります。

被保険者の範囲は以下のとおりであります。

- ・ 取締役、監査役
 - ・ 執行役員及び管理職又は監督者としての地位にある従業員等
- なお、その保険料については全額会社が負担しております。

k . 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	取締役会	
	開催回数	出席回数
代表取締役会長 劻谷 純	17回	17回
代表取締役社長 勝又 健	17回	17回
取締役副社長 操上 悅郎	17回	17回
専務取締役 山崎 栄一郎（注）1	17回	14回
取締役 近藤 雅広（注）2	4回	4回
取締役 高橋 聰一郎	17回	14回
取締役 野口 修（注）2	4回	4回
取締役 蝋子屋 新一	17回	17回
社外取締役 七海 覚	17回	17回
社外取締役 細渕 英男（注）3	13回	13回

（注）1 . 専務取締役 山崎栄一郎は、2025年9月30日をもって辞任により退任しておりますので、退任までの出席状況を記載しております。

2 . 取締役 近藤雅広及び野口修は、2024年12月25日開催の第69回定時株主総会をもって任期満了で退任しておりますので、退任までの出席状況を記載しております。

3 . 社外取締役 細渕英男は、2024年12月25日開催の第69回定時株主総会において就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 決算承認（四半期含む）、事業報告及び計算書類等の承認、配当関連（剰余金配当）
- ・ 株主総会関連
- ・ 役員等賠償責任保険(D & O保険)契約更新
- ・ 技能実習生給与規程の件
- ・ 奨学金返済支援制度規程の件
- ・ 育児・介護休業等に関する規程の件

また、当社は取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等の決定過程において、手続の客観性、透明性及び公平性を確保しております。委員は社外取締役1名を委員長とし、社外監査役2名と代表取締役社長及び取締役1名で構成しております。なお、当該委員会にはオブザーバーとして代表取締役会長及び常勤監査役も参加しております。

当事業年度において、当社は任意の報酬委員会を1回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	任意の報酬委員会	
	開催回数	出席回数
社外取締役 七海 覚	1回	1回
監査役 柴谷 晃	1回	1回
監査役 石戸 喜二	1回	1回
代表取締役社長 勝又 健	1回	1回
取締役 近藤 雅広（注）	1回	1回
代表取締役会長 莎谷 純	1回	1回
常勤監査役 中島 一三	1回	1回

（注）取締役 近藤雅広は、2024年12月25日開催の第69回定時株主総会をもって任期満了で退任しておりますので、退任までの出席状況を記載しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	苅谷 純	1958年1月11日	1985年4月 当社入社 1996年6月 取締役 1996年10月 シーリング事業本部長 1998年10月 常務取締役経営企画室長 1999年7月 東京支店副支店長兼経営企画室長兼営業本部長 2003年4月 経営企画室長兼防水建材事業本部長 2003年6月 代表取締役社長 2020年12月 代表取締役会長(現任)	(注)3	26,545
代表取締役社長 社長室担当	勝又 健	1968年11月13日	1992年8月 当社入社 2015年12月 取締役 2016年12月 第1営業部長兼たてもの改装部担当兼経営戦略室長 2017年6月 たてもの改装部担当兼経営戦略室長 2018年11月 社長室長兼経営企画室長兼経営戦略室長 兼たてもの改装部担当 2018年12月 株塩谷商会(現 株マサルファシリティーズ) 取締役 2020年12月 代表取締役社長(現任) 2021年9月 株マサルファシリティーズ 常務取締役 2022年12月 株マサルファシリティーズ 取締役(現任) 2024年12月 社長室担当(現任) 2025年12月 空気設備工業(株) 取締役(現任)	(注)3	20,300
取締役副社長	操上 悅郎	1963年3月30日	1989年3月 当社入社 2003年6月 取締役 2004年4月 シーリング事業本部副本部長兼シーリング事業本部一部長 2008年4月 シーリング・防水事業部長兼工事統括・協力企業育成担当兼営業本部・安全環境本部担当 2010年4月 経営企画室長兼営業統括室部長 2013年6月 取締役副社長(現任) 2016年10月 営業統括担当 2023年10月 成長性分野担当 2024年1月 株イノベイト 代表取締役社長(現任)	(注)3	12,000
取締役 営業推進室長兼 安全環境部担当	高橋 聰一郎	1967年10月7日	1989年3月 当社入社 2015年12月 取締役(現任) 2016年10月 社長室副室長兼経営企画室長兼内部監査室長兼原価管理室長 2017年6月 ソリューション事業部担当兼原価管理室長 2018年11月 第3営業部長兼安全環境部担当 2020年4月 第2営業部長兼安全環境部担当 2021年10月 営業推進室長兼安全環境部担当兼横浜営業所担当 2023年10月 営業・安全統括担当 2024年1月 営業推進室長兼安全環境部担当 2024年12月 株イノベイト 取締役(現任) 2024年12月 営業推進室長兼安全環境部担当(現任)	(注)3	11,900
取締役 営業推進室副室長 (設計施主・営業情報分析担当)	蛭子屋 新一	1966年8月28日	1992年4月 当社入社 2018年12月 取締役(現任) 2020年4月 第1営業部長 2021年10月 営業推進室副室長兼生産計画部長 2023年10月 営業推進室副室長(営業情報分析担当) 2024年12月 営業推進室副室長(設計施主・営業情報分析担当)(現任)	(注)3	8,600
取締役	七海 覚	1959年10月24日	1982年4月 株木建設株入社 2000年9月 同社企画営業部課長 2005年11月 同社千葉営業所所長 2007年7月 同社 退社 2008年1月 七海覚行政書士事務所を開設(現任) 2014年12月 当社補欠監査役 2015年12月 当社取締役(現任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	細渕 英男	1956年 2月22日	1981年4月 (株)間組(現(株)安藤・間)入社 2011年4月 同社東京建築支店副支店長 2014年4月 (株)安藤・間 執行役員 2014年4月 同社建築事業本部副本部長兼建築事業企画部長 2016年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社建築事業本部長 2018年6月 安藤ハサマ興業(株) 代表取締役社長 2021年6月 同社代表取締役社長 退任 2021年6月 サンユートレーディング(株) 顧問 2022年6月 同社社外取締役(現任) 2024年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	中島 一三	1956年 12月13日	1984年7月 当社入社 2011年4月 管理本部総務課次長 2014年10月 工事管理部部長 2015年10月 協力会社育成室部長 2018年4月 安全環境部部長 2023年12月 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	柴谷 晃	1955年 9月27日	1983年4月 判事補任官 1991年4月 弁護士登録 1993年6月 新八重洲法律事務所設立(現任) 1998年6月 当社監査役(現任) 2004年4月 駒澤大学法科大学院 特任教授(現任) 2012年1月 (株)日本ハウスホールディングス 社外取締役(現任)	(注)4	200
監査役	石戸 喜二	1950年 2月23日	1983年1月 東陽監査法人入社 1984年8月 公認会計士登録 1984年12月 石戸公認会計士事務所設立(現任) 2002年6月 税理士登録 2018年8月 東陽監査法人代表社員就任 2023年12月 東陽監査法人退社 当社監査役(現任)	(注)4	1,300
計					81,045

(注) 1. 取締役 七海覚及び細渕英男の両氏は社外取締役であります。

2. 監査役 柴谷晃及び石戸喜二の両氏は社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。

4. 監査役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

5. 石戸喜二氏の所有する当社の株式数は、同氏が代表取締役を務める株式会社マクサルトが保有する株式数を含んであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

取締役の行政書士 七海覚及び細渕英男は、建設業における長年の経験と豊富な知識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。社外取締役の兼職状況については上記、「役員一覧」に記載のとおりであり、社外取締役の兼職先と当社に取引先関係はありません。また、社外取締役2名と当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役2名の当社株式保有状況は上記、「役員一覧」に記載のとおりであります。

監査役の弁護士 柴谷晃及び公認会計士 石戸喜二は幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として選任しております。社外監査役2名の兼職状況については上記、「役員一覧」に記載のとおりであり、社外監査役の兼職先と当社に取引先関係はありません。また、社外監査役2名と当社との間には特別の利害関係はありません。社外監査役2名の当社株式保有状況は上記、「役員一覧」に記載のとおりであります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保つために定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会を構成する3名の監査役は取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部監査への常時立ち会い、取締役などからの報告、聴取、重要書類あるいは会議議事録等の閲覧などにより、取締役の職務執行につき厳正な監査を行っております。また、各監査役と会計監査人は、監査に係る情報交換のため必要に応じて適宜監査面談を開催するほか、各監査役が会計監査人による監査に同席するなど連携を密にし、監査実務の充実化を図るとともに、効率的な監査を遂行しております。

なお、常勤監査役 中島一三は、当社入社以来、現業部門から管理部門まであらゆる部門を経験して修得した実務的な視野から、相当程度の見識を有しております。

また、社外監査役 柴谷晃、石戸喜二是それぞれ弁護士、公認会計士の資格を持ち、それぞれの分野において相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は取締役会を17回、監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会		監査役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
常勤監査役 中島一三	17回	17回	6回	6回
監査役 柴谷晃	17回	17回	6回	6回
監査役 石戸喜二	17回	17回	6回	6回

監査役会における具体的な検討内容として、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等に加え、取締役の任務の遂行状況、経理管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況についての検討、会計監査人及び内部監査担当者との連携や常勤監査役による活動報告に基づく情報共有等を行っております。

常勤監査役による監査活動として、会計監査人及び内部監査室との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制を構築し、継続的に実施しております。また、常勤監査役は年間を通じて業務監査を実施するほか、毎週行われる経営会議に出席し、業務執行状況の把握に努めています。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は内部監査室が担当しており、内部監査計画に基づき毎月社内各部門の監査を実施しております。監査にあたっては社長、内部監査室長及び常勤監査役2名が同席し、業務の適正な遂行状況を確認しております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部監査の結果を内部監査報告書として監査役会へ報告するとともに、必要に応じて関係部門との協議や改善状況のフォローアップを行う体制を整備しております。

また、内部監査において重要な指摘事項が認められた場合には、内部監査室長が取締役会に直接出席し、報告を行う仕組みを設けており、取締役会による経営監督機能の強化に資しております。

さらに、監査役は内部監査への参加を通じて問題点や指摘事項を把握し、必要に応じて取締役会へ報告・意見を述べることとしております。

会計監査の状況

a. 監査人の名称

Moor eみらい監査法人

b. 繼続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 浅井 清澄
指定社員 業務執行社員 丸山 清志

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、適切な監査体制、独立性及び専門性の高さ、対応の迅速性及びきめ細かさ、当社の事業内容に対する深い理解に基づき監査を行う体制を有していることなどを総合的に勘案したうえで決定することとしております。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を遂行できることが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任（又は選任、解任、不再任）の決定権行使にあたり、監査法人について評価を行っております。評価の観点は以下のとおりであります。

- ・監査品質の高さ
- ・監査を適切に実施しているか
- ・法令順守の状況
- ・経済的・精神的独立性を有しているか

監査法人の評価に際し、監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実施の報告及び四半期決算におけるレビューを含めた日常の監査等の実施状況について精査しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	27,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会へ報告しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、以下のように構成されています。

金銭報酬	固定報酬（基本報酬）	評価に基づいて変動するランク別月報（計算基礎） 業務執行に基づいて支給される執行部門報酬
	業績連動報酬	業績連動報酬計 上前の個別経常利益に基づいて計算され、支給される業績連動報酬
非金銭報酬	譲渡制限付株式報酬	内規に基づいて支給される譲渡制限付株式報酬

取締役の報酬等の限度額は2008年6月開催の第52回定時株主総会において、年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されており、当該報酬限度額の範囲内で、2017年12月開催の第62回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として年額15,000千円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2008年6月開催の第52回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。

なお、当社の取締役報酬は株主総会で決議された限度額の範囲内とし、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて、2022年12月23日の取締役会で決議された、「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。また、監査役報酬は株主総会で決議された限度額の範囲内とし、監査役全員の同意で決定されております。

<役員報酬等の内容の決定に関する方針等>

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a . 固定報酬に関する方針

固定報酬につきましては、取締役会において報告される業務執行内容等を参考にした個人評価を任意の報酬委員会に諮問し、その答申を受け個々の固定報酬額を決定しております。

b . 業績連動報酬等に関する方針

業績連動型報酬制度につきましては、取締役の報酬と業績等との連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることのみならず、真に実力を発揮できる組織作りを目指し、高度経営者としてレベルアップを図ることに繋がると考え導入しております。

業績連動報酬の額、算定方法につきましては、取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会の答申を尊重して決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。

c . 非金銭報酬等に関する方針

株式報酬制度につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。

個々の付与株数、譲渡制限解除時期等の個別契約内容の詳細については取締役会で決定いたします。

d . 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬のうち、基本報酬部分（評価に基づいて変動するランク別月報及び執行部門報酬）は毎月支給しております。

業績連動報酬を支給する場合は、年1回、12月に支払います。

非金銭報酬等である譲渡制限付株式は、定時株主総会後の取締役会において詳細を決議し、毎年一定の時期に支給いたします。

e . 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された限度額の範囲内で、任意の報酬委員会に諮問し、その答申を尊重して取締役会で決定しております。なお、報酬委員会は代表取締役社長及び独立役員の他、任命されたオブザーバー等で構成されております。

<取締役の金銭報酬>

固定報酬は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められています。

固定報酬には、基本報酬である、評価に基づいて変動するランク別月報及び業務執行に基づいて支給される執行部門報酬で構成されております。

固定報酬の額につきましては、取締役会において報告される業務執行内容等を参考にした個人評価を報酬委員会に諮問し、その答申を受け、定時株主総会の日の属する月の取締役会で決定されております。

<取締役の非金銭報酬>

非金銭報酬は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められています。

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬であり、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。

非金銭報酬の額につきましては、定時株主総会の日の属する月の取締役会で決定されております。

<取締役の業績連動報酬>

当社は、取締役の報酬と業績等との連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることのみならず、真に実力を発揮できる組織作りを目指し、高度経営者としてレベルアップを図ることに繋がるとの考えに加え、2006年度の法人税法の改正により業績連動型報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の損金算入が認められるようになったことに伴い、従前の月額報酬（定期同額給与）に加え、2007年4月1日より新たな取締役報酬制度として業績連動型報酬制度を導入しております。さらに、2017年度の法人税法改正により、業績連動型報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の損金算入が内国法人（同族会社の場合、非同族法人による完全支配関係があるもの）にも認められるようになったことに伴い、当社の100%子会社である株式会社マサルファシリティーズについても業績連動報酬を導入しております。具体的な算定方法は、以下のとおりであります。

なお、業績連動報酬の額、算定方式は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会において2024年9月17日に決議された答申に基づき、取締役会で決議のうえ、決定しております。その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。

業績連動報酬を用いる当社の100%子会社である株式会社マサルファシリティーズについては、2025年12月開催の第53回定時株主総会において、年額90,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。

（業績連動報酬の総額の算定式）

業績連動報酬についての指標は、個別決算における業績連動報酬及び業績連動報酬に係る法定福利費計上前の経常利益を「業績連動報酬計上前個別経常利益」と位置づけ、基準としております。これは当該基準が当社グループにおける親会社及び連結子会社の経営責任を明確にし、各社毎の業績及び収益力を最も端的に示すと判断したからであります。単体ベースで計算された各自の業績連動報酬の総額については、親会社・子会社での勤務割合によって按分支給することとし、業績連動報酬の合計額は、子会社取締役及び取締役兼執行役員を含む全体で、100,000千円を上限といたします。

また、取締役及び取締役兼執行役員の報酬等の合計金額は240,000千円を超えないものとしておりまた、報酬等の合計が240,000千円を超える場合においては、上限金額の範囲内で合理的に業績連動報酬を支給するものといたします。

なお、業績連動報酬は、固定報酬における基本報酬のうち、執行部門報酬を含まない、評価に基づいて変動するランク別月報を計算基礎とし、定められた倍率により以下の表のとおり算定いたします。

1. 取締役の業績係数

業績運動報酬計上前 個別経常利益	50百万円未満 (注)	50百万円以上 55百万円未満	55百万円以上 60百万円未満	60百万円以上 70百万円未満	70百万円以上 80百万円未満	80百万円以上 90百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	-	1.00	1.09	1.19	1.30	1.40
業績運動報酬計上前 個別経常利益	90百万円以上 100百万円未満	100百万円以上 110百万円未満	110百万円以上 120百万円未満	120百万円以上 130百万円未満	130百万円以上 140百万円未満	140百万円以上 150百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	1.50	1.61	1.71	1.82	1.92	2.02
業績運動報酬計上前 個別経常利益	150百万円以上 160百万円未満	160百万円以上 170百万円未満	170百万円以上 180百万円未満	180百万円以上 190百万円未満	190百万円以上 200百万円未満	200百万円以上 210百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	2.13	2.23	2.34	2.44	2.55	2.65
業績運動報酬計上前 個別経常利益	210百万円以上 220百万円未満	220百万円以上 230百万円未満	230百万円以上 240百万円未満	240百万円以上 250百万円未満	250百万円以上 260百万円未満	260百万円以上 270百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	2.75	2.86	2.96	3.07	3.17	3.27
業績運動報酬計上前 個別経常利益	270百万円以上 280百万円未満	280百万円以上 290百万円未満	290百万円以上 300百万円未満	300百万円以上 310百万円未満	310百万円以上 320百万円未満	320百万円以上 330百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	3.38	3.48	3.59	3.69	3.79	3.90
業績運動報酬計上前 個別経常利益	330百万円以上 340百万円未満	340百万円以上 350百万円未満	350百万円以上 360百万円未満	360百万円以上 370百万円未満	370百万円以上 380百万円未満	380百万円以上 390百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	4.00	4.11	4.21	4.32	4.43	4.54
業績運動報酬計上前 個別経常利益	390百万円以上 400百万円未満	400百万円以上 410百万円未満	410百万円以上 420百万円未満	420百万円以上 430百万円未満	430百万円以上 440百万円未満	440百万円以上 450百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	4.64	4.75	4.86	4.96	5.07	5.18
業績運動報酬計上前 個別経常利益	450百万円以上 460百万円未満	460百万円以上 470百万円未満	470百万円以上 480百万円未満	480百万円以上 490百万円未満	490百万円以上 500百万円未満	500百万円以上 510百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	5.29	5.39	5.50	5.61	5.71	5.82
業績運動報酬計上前 個別経常利益	510百万円以上 520百万円未満	520百万円以上 530百万円未満	530百万円以上 540百万円未満	540百万円以上 550百万円未満	550百万円以上 560百万円未満	560百万円以上 570百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	5.93	6.03	6.14	6.25	6.36	6.46
業績運動報酬計上前 個別経常利益	570百万円以上 580百万円未満	580百万円以上 590百万円未満	590百万円以上 600百万円未満	600百万円以上 610百万円未満	610百万円以上 -	
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	6.57	6.68	6.78	6.89	7.00	

(注) 業績運動報酬計上前個別経常利益が50百万円未満の場合は業績運動報酬を支給しない。

2. 取締役兼執行役員の業績係数

業績運動報酬計上前 個別経常利益	50百万円未満 (注)	50百万円以上 55百万円未満	55百万円以上 60百万円未満	60百万円以上 70百万円未満	70百万円以上 80百万円未満	80百万円以上 90百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	-	1.00	1.08	1.18	1.28	1.38
業績運動報酬計上前 個別経常利益	90百万円以上 100百万円未満	100百万円以上 110百万円未満	110百万円以上 120百万円未満	120百万円以上 130百万円未満	130百万円以上 140百万円未満	140百万円以上 150百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	1.48	1.58	1.68	1.78	1.88	1.98
業績運動報酬計上前 個別経常利益	150百万円以上 160百万円未満	160百万円以上 170百万円未満	170百万円以上 180百万円未満	180百万円以上 190百万円未満	190百万円以上 200百万円未満	200百万円以上 210百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	2.08	2.18	2.29	2.39	2.50	2.61
業績運動報酬計上前 個別経常利益	210百万円以上 220百万円未満	220百万円以上 230百万円未満	230百万円以上 240百万円未満	240百万円以上 250百万円未満	250百万円以上 260百万円未満	260百万円以上 270百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	2.71	2.82	2.93	3.04	3.14	3.25
業績運動報酬計上前 個別経常利益	270百万円以上 280百万円未満	280百万円以上 290百万円未満	290百万円以上 300百万円未満	300百万円以上 310百万円未満	310百万円以上 320百万円未満	320百万円以上 330百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	3.36	3.46	3.57	3.68	3.79	3.89
業績運動報酬計上前 個別経常利益	330百万円以上 340百万円未満	340百万円以上 350百万円未満	350百万円以上 360百万円未満	360百万円以上 370百万円未満	370百万円以上 380百万円未満	380百万円以上 390百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	4.00	4.12	4.24	4.36	4.48	4.60
業績運動報酬計上前 個別経常利益	390百万円以上 400百万円未満	400百万円以上 410百万円未満	410百万円以上 420百万円未満	420百万円以上 430百万円未満	430百万円以上 440百万円未満	440百万円以上 450百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	4.72	4.84	4.96	5.08	5.20	5.32
業績運動報酬計上前 個別経常利益	450百万円以上 460百万円未満	460百万円以上 470百万円未満	470百万円以上 480百万円未満	480百万円以上 490百万円未満	490百万円以上 500百万円未満	500百万円以上 510百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	5.44	5.56	5.68	5.80	5.92	6.04
業績運動報酬計上前 個別経常利益	510百万円以上 520百万円未満	520百万円以上 530百万円未満	530百万円以上 540百万円未満	540百万円以上 550百万円未満	550百万円以上 560百万円未満	560百万円以上 570百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	6.16	6.28	6.40	6.52	6.64	6.76
業績運動報酬計上前 個別経常利益	570百万円以上 580百万円未満	580百万円以上 590百万円未満	590百万円以上 600百万円未満	600百万円以上 610百万円未満	610百万円以上 620百万円未満	620百万円以上 630百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	6.88	7.00	7.12	7.24	7.36	7.48
業績運動報酬計上前 個別経常利益	630百万円以上 640百万円未満	640百万円以上 650百万円未満	650百万円以上 660百万円未満	660百万円以上 670百万円未満	670百万円以上 680百万円未満	680百万円以上 690百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	7.60	7.72	7.84	7.96	8.08	8.20
業績運動報酬計上前 個別経常利益	690百万円以上 700百万円未満	700百万円以上 710百万円未満	710百万円以上 720百万円未満	720百万円以上 730百万円未満	730百万円以上 740百万円未満	740百万円以上 750百万円未満
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	8.32	8.44	8.56	8.68	8.80	8.92
業績運動報酬計上前 個別経常利益	750百万円以上 -					
業績運動報酬 (計算基礎の倍率)	9.00					

(注) 業績運動報酬計上前個別経常利益が50百万円未満の場合は業績運動報酬を支給しない。

3. 株式会社マサルファシリティーズの兼任取締役及び取締役兼執行役員並びに株式会社マサルファシリティーズの会社専任取締役及び取締役兼執行役員の業績係数

業績連動報酬計上 前 個別経常利益	10百万円未満 (注)	15百万円以上 20百万円未満	20百万円以上 25百万円未満	25百万円以上 30百万円未満	30百万円以上 35百万円未満	35百万円以上 40百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	-	1.20	1.33	1.47	1.60	1.90

業績連動報酬計上 前 個別経常利益	40百万円以上 45百万円未満	45百万円以上 50百万円未満	50百万円以上 55百万円未満	55百万円以上 60百万円未満	60百万円以上 65百万円未満	65百万円以上 70百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	2.20	2.50	2.80	3.40	4.00	4.33

業績連動報酬計上 前 個別経常利益	70百万円以上 75百万円未満	75百万円以上 80百万円未満	80百万円以上 85百万円未満	85百万円以上 90百万円未満	90百万円以上 95百万円未満	95百万円以上 100百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	4.67	5.00	5.33	5.66	6.00	6.20

業績連動報酬計上 前 個別経常利益	100百万円以上 105百万円未満	105百万円以上 110百万円未満	110百万円以上 115百万円未満	115百万円以上 120百万円未満	120百万円以上 125百万円未満	125百万円以上 130百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	6.40	6.60	6.80	7.10	7.40	7.70

業績連動報酬計上 前 個別経常利益	130百万円以上 135百万円未満	135百万円以上 140百万円未満	140百万円以上 145百万円未満	145百万円以上 150百万円未満	150百万円以上 -
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	8.00	8.30	8.60	8.90	9.00

(注) 業績連動報酬計上 前個別経常利益が10百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象とな る役員の 員数(人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (注) 3	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役(注) 2 (社外取締役を除く。)	156,105	97,410	50,657	-	8,038	8
監査役(注) 2 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外役員(注) 2	14,550	14,550	-	-	-	4

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬であり、その総額の内訳は、8,038千円であります。なお、譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

3. 当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標及び実績については、次のとおりであります。

評価指標	2025年9月期 年度目標(千円)	2025年9月期 年度実績(千円)
取締役及び取締役兼執行役員の業績係数 (業績連動報酬計上 前個別経常利益)	462,113	651,219

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、前述のとおり、業績連動報酬は計算式に基づき算出し、業績連動報酬以外の報酬は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議される「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。また、ランクにより変動する固定報酬は、取締役会において報告される業務執行内容等を参考にした個人評価を報酬委員会に諮問し、その答申を受け、定時株主総会の日の属する月の取締役会で決定されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、安定した取引関係の構築や、当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。

上記の方針のもと、毎期取締役会において保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	165,399

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,246	当社グループの業務上の関係強化 のため増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
住友不動産株式会社	25,000	25,000	(保有目的)当社グループの業務上の関係強化のため。 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	163,300	120,150		
飯野海運株式会社	1,733	715	(保有目的)当社グループの業務上の関係強化のため。 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	2,099	897		

(注) 1. 当社は、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

保有の合理性については定期的に取締役会で検証を行っており、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、Moore
みらい監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,349,228	3,364,809
受取手形	5,400	24,100
電子記録債権	296,627	343,061
完成工事未収入金	1,350,373	1,210,812
契約資産	750,375	539,644
未成工事支出金	2,1145,867	2,860,006
材料貯蔵品	10,065	12,173
その他	203,757	201,255
貸倒引当金	1,166	1,024
流動資産合計	6,110,529	6,554,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	839,425	842,674
減価償却累計額	202,152	219,097
建物(純額)	637,272	623,577
機械及び装置	20,339	20,501
減価償却累計額	19,621	19,919
機械及び装置(純額)	717	582
車両運搬具	13,414	14,214
減価償却累計額	13,170	13,583
車両運搬具(純額)	244	631
土地	547,608	547,608
リース資産	8,604	23,829
減価償却累計額	2,482	5,596
リース資産(純額)	6,121	18,232
その他	18,698	36,003
減価償却累計額	13,974	19,465
その他(純額)	4,723	16,538
有形固定資産合計	1,196,687	1,207,170
無形固定資産		
のれん	415,649	328,145
ソフトウェア	6,638	5,750
リース資産	1,293	5,216
無形固定資産合計	423,581	339,112
投資その他の資産		
投資有価証券	121,047	165,399
繰延税金資産	130,562	154,403
その他	484,074	458,126
貸倒引当金	72,352	72,350
投資その他の資産合計	663,331	705,578
固定資産合計	2,283,600	2,251,860
資産合計	8,394,129	8,806,700

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	673,535	567,304
電子記録債務	314,583	223,194
1年内返済予定の長期借入金	221,096	276,242
1年内償還予定の社債	96,000	96,000
リース債務	2,634	5,760
未払法人税等	60,141	190,708
未払消費税等	36,227	107,768
契約負債	714,481	821,946
賞与引当金	181,941	253,907
役員賞与引当金	47,388	69,124
完成工事補償引当金	4,881	7,353
工事損失引当金	2,63,626	2,57,723
その他	180,939	156,328
流動負債合計	2,597,474	2,833,360
固定負債		
社債	606,000	510,000
長期借入金	204,110	127,516
リース債務	4,780	18,148
その他	41,620	40,230
固定負債合計	856,510	695,894
負債合計	3,453,985	3,529,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,697	885,697
資本剰余金	1,266,914	1,269,981
利益剰余金	2,817,191	3,111,670
自己株式	44,552	34,123
株主資本合計	4,925,250	5,233,225
 その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,893	44,218
その他の包括利益累計額合計	14,893	44,218
 純資産合計	4,940,143	5,277,444
 負債純資産合計	8,394,129	8,806,700

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
完成工事高	1 8,947,614	1 10,647,689
完成工事原価	4 7,158,672	4 8,417,738
完成工事総利益	1,788,941	2,229,950
販売費及び一般管理費	2, 3 1,381,424	2, 3 1,591,794
営業利益	407,517	638,156
営業外収益		
受取利息	135	857
受取配当金	1,504	1,804
技術指導料	11,380	11,704
受取賃貸料	5,047	4,532
保険解約返戻金	5,550	5,989
その他	4,964	7,161
営業外収益合計	28,583	32,049
営業外費用		
支払利息	4,327	11,204
社債発行費	10,509	-
その他	101	450
営業外費用合計	14,938	11,654
経常利益	421,161	658,551
特別損失		
工事関連対応費	-	39,647
特別損失合計	-	39,647
税金等調整前当期純利益	421,161	618,904
法人税、住民税及び事業税	144,836	251,291
法人税等調整額	1,107	37,620
法人税等合計	143,729	213,670
当期純利益	277,432	405,234
親会社株主に帰属する当期純利益	277,432	405,234

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	277,432	405,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,953	29,325
その他の包括利益合計	15,953	29,325
包括利益	293,385	434,559
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	293,385	434,559

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,697	1,265,032	2,663,131	58,702	4,755,158
当期変動額					
剰余金の配当			123,373		123,373
親会社株主に帰属する当期純利益			277,432		277,432
自己株式の処分		1,881		14,150	16,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	1,881	154,059	14,150	170,091
当期末残高	885,697	1,266,914	2,817,191	44,552	4,925,250

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,059	1,059	4,754,099
当期変動額			
剰余金の配当			123,373
親会社株主に帰属する当期純利益			277,432
自己株式の処分			16,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,953	15,953	15,953
当期変動額合計	15,953	15,953	186,044
当期末残高	14,893	14,893	4,940,143

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,697	1,266,914	2,817,191	44,552	4,925,250
当期変動額					
剰余金の配当			110,754		110,754
親会社株主に帰属する当期純利益			405,234		405,234
自己株式の取得				183	183
自己株式の処分		3,067		10,612	13,680
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,067	294,479	10,428	307,975
当期末残高	885,697	1,269,981	3,111,670	34,123	5,233,225

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,893	14,893	4,940,143
当期変動額			
剰余金の配当			110,754
親会社株主に帰属する当期純利益			405,234
自己株式の取得			183
自己株式の処分			13,680
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,325	29,325	29,325
当期変動額合計	29,325	29,325	337,300
当期末残高	44,218	44,218	5,277,444

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	421,161	618,904
減価償却費	27,682	30,072
のれん償却額	21,876	87,504
貸倒引当金の増減額(は減少)	88	144
賞与引当金の増減額(は減少)	24,037	71,966
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,957	21,736
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,590	2,472
工事損失引当金の増減額(は減少)	17,708	5,903
受取利息及び受取配当金	1,639	2,661
支払利息	4,327	11,204
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	316,089	284,857
未成工事支出金の増減額(は増加)	55,281	285,861
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	2,188	2,107
未収消費税等の増減額(は増加)	61,636	1,166
その他の流動資産の増減額(は増加)	33,748	2,229
仕入債務の増減額(は減少)	104,615	200,078
契約負債の増減額(は減少)	36,200	107,464
未払消費税等の増減額(は減少)	6,138	71,541
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,366	14,159
その他	3,714	6,678
小計	731,874	1,371,811
利息及び配当金の受取額	1,640	2,662
利息の支払額	3,744	11,294
法人税等の支払額	307,775	130,109
法人税等の還付額	-	5,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	421,994	1,238,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,208	21,622
無形固定資産の取得による支出	3,895	1,370
貸付金の回収による収入	1,608	4,315
子会社株式の取得による支出	491,551	-
保険積立金の解約による収入	5,550	41,253
保険積立金の積立による支出	6,062	11,512
その他	290	1,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	501,269	9,528
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	275,940	321,448
長期借入れによる収入	200,000	300,000
社債の発行による収入	739,490	-
社債の償還による支出	48,000	96,000
リース債務の返済による支出	1,669	4,528
配当金の支払額	123,373	110,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	490,508	232,731
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	411,233	1,015,579
現金及び現金同等物の期首残高	1,868,051	2,279,284
現金及び現金同等物の期末残高	2,279,284	3,294,863

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社
主要な連結子会社の名称 株式会社マサルファシリティーズ
空気設備工業株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 材料貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に工事契約を締結しております。当該契約のうち長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積もりができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、契約期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完工工事高)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完工工事高	614,339千円	441,966千円

(注)当連結会計年度に完成した工事に係る完工工事高は除いてあります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事収益総額及び工事原価総額の見積りにつきましては、工事着工段階において実行予算を編成し、着工後の各期末においては工事の現況を踏まえて見直しを実施しており、一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完工工事高については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の工法の変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更・追加契約の締結・資材・外注費等にかかる市況の変動及び天候等の気候変動による工事の遅延等による外注費の増減等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完工工事高の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の完工工事高には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないため、原価回収基準により認識した収益金額は含んでおりません。

(のれんの評価)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	415,649千円	328,145千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

また、営業活動から生ずる損益の実績等に基づいて、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されておりません。

将来の事業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,300,000

- 2 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未成工事支出金	63,626千円	57,723千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	181,868千円	185,861千円
従業員給与手当	496,617	536,583
賞与引当金繰入額	126,000	185,546
役員賞与引当金繰入額	49,379	69,124
退職給付費用	26,085	29,351
法定福利費	131,207	125,527
減価償却費	25,287	27,029
のれんの償却額	21,876	87,504

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
研究開発費	32,260千円	32,971千円

- 4 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
完成工事原価	63,626千円	57,723千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	22,993千円	43,105千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	22,993	43,105
法人税等及び税効果額	7,040	13,779
その他有価証券評価差額金	15,953	29,325
その他の包括利益合計	15,953	29,325

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	901,151	-	-	901,151
合計	901,151	-	-	901,151
自己株式				
普通株式(注)	19,913	-	4,800	15,113
合計	19,913	-	4,800	15,113

(注) 1. 普通株式の自己株式の減少4,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月26日 定時株主総会	普通株式	123,373	140.0	2023年9月30日	2023年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	110,754	利益剰余金	125.0	2024年9月30日	2024年12月26日

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	901,151	-	-	901,151
合計	901,151	-	-	901,151
自己株式				
普通株式（注）	15,113	145	3,700	11,558
合計	15,113	145	3,700	11,558

(注) 1. 自己株式の増加株式数145株のうち、100株は取締役会決議に基づく自己株式の処分の買戻し、45株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の減少株式数3,700株は、取締役会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	110,754	125.0	2024年 9月30日	2024年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月24日 定時株主総会	普通株式	142,334	利益剰余金	160.0	2025年 9月30日	2025年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金勘定	2,349,228千円	3,364,809千円
預入期間が3か月を超える定期預金	69,943千円	69,945千円
現金及び現金同等物	2,279,284千円	3,294,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

事業計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。
デリバティブは、余裕資金を効率的に運用するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形・完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形・工事未払金及び電子記録債務は、短期間で決済されるものであります。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります、償還日は最長で決算日後6年6か月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引を行う場合は、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理本部が行い、月次の取引実績は、担当役員まで報告されます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各事業部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいますため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち31.5%（上位2位）が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	121,047	121,047	-
資産計	121,047	121,047	-
(1)社債(3)	702,000	709,776	7,776
(2)長期借入金(2)	425,206	429,231	4,025
負債計	1,127,206	1,139,007	11,801

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形・工事未払金」「買掛金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

3. 1年内償還予定の社債は、社債に含まれております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	165,399	165,399	-
資産計	165,399	165,399	-
(1)社債(3)	606,000	606,000	-
(2)長期借入金(2)	403,758	403,177	580
負債計	1,009,758	1,009,177	580

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形・工事未払金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

3. 1年内償還予定の社債は、社債に含まれております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,349,228	-	-	-
受取手形	5,400	-	-	-
電子記録債権	296,627	-	-	-
完成工事未収入金	1,350,373	-	-	-
合計	4,001,629	-	-	-

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,364,809	-	-	-
受取手形	24,100	-	-	-
電子記録債権	343,061	-	-	-
完成工事未収入金	1,210,812	-	-	-
合計	4,942,783	-	-	-

（注）2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	222,000
長期借入金	221,096	125,810	78,300	-	-	-
合計	317,096	221,810	174,300	96,000	96,000	222,000

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	126,000
長期借入金	276,242	127,516	-	-	-	-
合計	372,242	223,516	96,000	96,000	96,000	126,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	121,047	-	-	121,047
資産計	121,047	-	-	121,047

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	165,399	-	-	165,399
資産計	165,399	-	-	165,399

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(2)	-	709,776	-	709,776
長期借入金(1)	-	429,231	-	429,231
負債計	-	1,139,007	-	1,139,007

(1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

(2) 1年内償還予定の社債は、社債に含まれております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(2)	-	606,000	-	606,000
長期借入金(1)	-	403,177	-	403,177
負債計	-	1,009,177	-	1,009,177

(1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

(2) 1年内償還予定の社債は、社債に含まれております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金、社債

これらの時価は、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	120,150	98,676	21,473
	小計	120,150	98,676	21,473
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	897	904	6
	小計	897	904	6
合計		121,047	99,581	21,466

当連結会計年度 (2025年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	163,300	98,676	64,623
	小計	163,300	98,676	64,623
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,099	2,150	51
	小計	2,099	2,150	51
合計		165,399	100,827	64,571

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、連結子会社 2 社は確定拠出年金制度を採用しており、1 社は特定退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は32,016千円であります。また、退職給付費用として、中小企業退職金共済に648千円の掛金を支払っております。

連結子会社 2 社の確定拠出制度への拠出額は2,434千円であります。また、連結子会社 1 社は退職給付費用として、特定退職金共済に318千円の掛金を支払っております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、連結子会社 2 社は確定拠出年金制度を採用しており、1 社は特定退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は34,620千円であります。また、退職給付費用として、中小企業退職金共済に648千円の掛金を支払っております。

連結子会社 2 社の確定拠出制度への拠出額は3,077千円であります。また、連結子会社 1 社は退職給付費用として、特定退職金共済に636千円の掛金を支払っております。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7名 当社従業員 10名	当社取締役 5名 当社執行役員 1名 当社従業員 7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,800株	普通株式 3,700株
付与日	2024年 1月12日	2025年 1月14日
対象勤務期間	2024年 1月 1 日 ~ 2024年12月31日	2025年 1月 1 日 ~ 2025年12月31日
権利確定条件	割当対象者が、当社の取締役、執行役員又は使用人いずれかの地位から任期満了もしくは定年その他の正当な理由（ただし死亡による退任又は退職をした場合を除く）により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。 死亡による退任又は退職の場合には、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点を持つて、譲渡制限を解除する。 譲渡制限期間満了日である2044年1月12日をもって譲渡制限を解除する。	割当対象者が、当社の取締役、執行役員又は使用人いずれかの地位から任期満了もしくは定年その他の正当な理由（ただし死亡による退任又は退職をした場合を除く）により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。 死亡による退任又は退職の場合には、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点を持つて、譲渡制限を解除する。 譲渡制限期間満了日である2045年1月14日をもって譲渡制限を解除する。

(2) 事前交付型規模及びその変動状況
費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
販売費及び一般管理費の役員報酬及び従業員給与手当	16,032	14,060

株式数

当連結会計年度（2025年9月期）において、権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度末（株）	-	-
付与（株）	4,800	3,700
没収（株）	-	100
権利確定（株）	600	300
未確定残（株）	4,200	3,300

単価情報

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与日における公正な評価単価（円）	3,340	3,800

2. 公正な評価単価の見積方法

公正な評価額として、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	358千円	323千円
賞与引当金	56,579	81,448
役員賞与引当金	14,688	22,352
完成工事補償引当金	1,494	2,317
工事損失引当金	19,482	18,193
未払事業税	6,239	14,416
未払法定福利費	9,942	12,228
税務上の繰越欠損金（注）	57,857	51,629
会員権貸倒引当金	22,153	22,804
譲渡制限付株式	24,974	26,008
未払役員退職慰労金	12,744	12,680
その他	25,229	27,876
繰延税金資産小計	251,744	292,281
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	77,674	79,692
評価性引当額小計	77,674	79,692
繰延税金資産合計	174,069	212,588
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,573	20,353
連結子会社の時価評価差額	36,934	37,832
繰延税金負債合計	43,507	58,185
繰延税金資産の純額	130,562	154,403

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	57,857	57,857
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	57,857	57,857

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2)税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	51,629	51,629
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	51,629	51,629

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2)税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.9
住民税均等割	0.9	0.7
評価性引当額の増減	2.1	0.3
法人税額の特別控除	5.5	2.3
のれん償却額	1.6	4.3
株式取得関連費用	2.6	-
連結子会社との税率差異	0.9	1.4
その他	0.5	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	34.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,839,182	1,652,401
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,652,401	1,577,974
契約資産(期首残高)	822,956	750,375
契約資産(期末残高)	750,375	539,644
契約負債(期首残高)	750,682	714,481
契約負債(期末残高)	714,481	821,946

(注) 1. 契約資産は、工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが、未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

2. 契約負債は、主に顧客との工事請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、701,790千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の主な事業ごとの総額は、以下のとおりであります。残存履行義務については概ね5年以内に収益として認識されると見込んであります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建設工事業	742,348	738,645
設備工事業	504,643	3,524,946
合計	1,246,991	4,263,591

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「建設工事業」「設備工事業」のセグメントから構成されており、各報告セグメントの主要な事業内容は次のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容
建設工事業	新築防水工事、改修工事、直接受注工事
設備工事業	空調・冷暖房・給排水等の設備工事、排気装置を主体とした乾燥・塗装装置、集塵装置等の産業用機械の組立・設置・メンテナンス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	建設工事業 (注)1	設備工事業 (注)2	計		
売上高					
一時点で移転される財またはサービス	4,091,806	360,335	4,452,142	-	4,452,142
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	3,963,550	531,922	4,495,472	-	4,495,472
顧客との契約から生じる収益	8,055,357	892,257	8,947,614	-	8,947,614
外部顧客への売上高	8,055,357	892,257	8,947,614	-	8,947,614
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	10,780	10,830	10,830	-
計	8,055,407	903,037	8,958,444	10,830	8,947,614
セグメント利益	373,910	33,078	406,988	528	407,517
セグメント資産	6,963,598	1,688,245	8,651,843	257,714	8,394,129
セグメント負債	2,358,313	1,097,541	3,455,855	1,870	3,453,985
その他の項目					
減価償却費	24,948	2,734	27,682	-	27,682
のれんの償却額	-	21,876	21,876	-	21,876
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,022	5,343	16,366	-	16,366

(注) 1. 2024年1月4日付で新規設立し、連結子会社とした株式会社イノベイトは、「建設工事業」に含めてあります。

2. 2024年4月8日付で、連結子会社とした空気設備工業株式会社は、「設備工事業」に含めてあります。

3. 調整額の内容は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額528千円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額の主なものは、提出会社の関係会社株式等であります。

(3) セグメント負債の調整額 1,870千円はセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設工事業	設備工事業	計		
売上高					
一時点で移転される財またはサービス	4,546,560	602,985	5,149,546	-	5,149,546
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	4,618,455	879,687	5,498,142	-	5,498,142
顧客との契約から生じる収益	9,165,016	1,482,672	10,647,689	-	10,647,689
外部顧客への売上高	9,165,016	1,482,672	10,647,689	-	10,647,689
セグメント間の内部売上高又は振替高	24	1,620	1,644	1,644	-
計	9,165,040	1,484,292	10,649,333	1,644	10,647,689
セグメント利益	568,655	69,059	637,714	441	638,156
セグメント資産	7,243,414	1,819,802	9,063,216	256,516	8,806,700
セグメント負債	2,314,630	1,215,482	3,530,113	857	3,529,255
その他の項目					
減価償却費	24,931	5,141	30,072	-	30,072
のれんの償却額	-	87,504	87,504	-	87,504
特別損失(工事関連対応費)	39,647	-	39,647	-	39,647
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,351	12,239	43,590	-	43,590

(注) 1 . 調整額の内容は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額441千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額の主なものは、提出会社の関係会社株式等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 857千円はセグメント間取引消去によるものであります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	1,399,124	建設工事業
株式会社竹中工務店	863,132	建設工事業

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）
1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	1,879,861	建設工事業
大成建設株式会社	1,086,753	建設工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	建設工事業	設備工事業	合計
当期償却額	-	21,876	21,876
当期末残高	-	415,649	415,649

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	建設工事業	設備工事業	合計
当期償却額	-	87,504	87,504
当期末残高	-	328,145	328,145

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	5,575.54円	5,932.43円
1 株当たり当期純利益	313.54円	455.94円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	277,432	405,234
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	277,432	405,234
普通株式の期中平均株式数 (株)	884,831	888,786

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社マサル	第1回期限前償還条項付 無担保社債(注)1	2024.4.8	702,000 (96,000)	606,000 (96,000)	0.77 (注)2	なし	2032.3.31
合計	-	-	702,000 (96,000)	606,000 (96,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.当該利率は変動金利であり、直近の利率を記載しております。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
96,000	96,000	96,000	96,000	96,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内に返済予定の長期借入金	221,096	276,242	0.93	-
1年内に返済予定のリース債務	2,634	5,760	-	-
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く。)	204,110	127,516	1.10	2026年~2027年
リース債務(1年内に返済予定のものを除く。)	4,780	18,148	-	2026年~2031年
合計	432,620	427,667	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	127,516	-	-	-
リース債務	5,101	5,101	5,013	2,413

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,720,307	10,647,689
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	431,473	618,904
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	276,303	405,234
1 株当たり中間(当期)純利益(円)	311.20	455.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,387,990	2,134,389
受取手形	5,400	24,100
電子記録債権	296,627	343,061
完成工事未収入金	1,297,758	1,161,550
契約資産	720,537	512,588
未成工事支出金	1,146,209	880,449
前払費用	6,670	5,942
その他	191,409	191,170
貸倒引当金	1,166	1,023
流動資産合計	5,051,436	5,252,228
固定資産		
有形固定資産		
建物	673,161	673,161
減価償却累計額	82,547	96,145
建物(純額)	590,614	577,015
機械及び装置	3,863	3,863
減価償却累計額	3,492	3,620
機械及び装置(純額)	370	242
工具、器具及び備品	14,382	27,693
減価償却累計額	10,910	15,196
工具、器具及び備品(純額)	3,471	12,496
土地	392,666	392,666
リース資産	8,604	19,581
減価償却累計額	2,482	5,301
リース資産(純額)	6,121	14,279
有形固定資産合計	993,243	996,700
無形固定資産		
ソフトウェア	5,364	4,071
リース資産	1,293	5,216
無形固定資産合計	6,658	9,287
投資その他の資産		
投資有価証券	121,047	165,399
関係会社株式	285,844	285,844
会員権	107,900	107,900
出資金	1,420	1,420
保険積立金	301,437	307,500
繰延税金資産	92,962	104,485
その他	32,659	30,335
貸倒引当金	72,352	72,350
投資その他の資産合計	870,919	930,534
固定資産合計	1,870,821	1,936,522
資産合計	6,922,257	7,188,750

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	238,843	169,034
工事未払金	599,704	489,994
1年内返済予定の長期借入金	159,096	214,242
リース債務	2,634	4,981
未払金	75,498	53,888
未払費用	37,888	32,780
未払法人税等	43,721	132,486
未払消費税等	28,232	82,219
契約負債	651,858	569,505
預り金	37,422	40,170
賞与引当金	160,010	208,189
役員賞与引当金	42,900	50,657
完成工事補償引当金	4,881	7,353
工事損失引当金	63,626	57,723
その他	28,210	21,983
流動負債合計	2,174,527	2,135,210
固定負債		
長期借入金	80,110	65,516
リース債務	4,780	14,514
長期未払金	41,620	40,230
固定負債合計	126,510	120,260
負債合計	2,301,038	2,255,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,697	885,697
資本剰余金		
資本準備金	1,261,600	1,261,600
その他資本剰余金	5,314	8,381
資本剰余金合計	1,266,914	1,269,981
利益剰余金		
利益準備金	93,000	93,000
その他利益剰余金		
別途積立金	291,508	291,508
繰越利益剰余金	2,113,757	2,382,996
利益剰余金合計	2,498,266	2,767,505
自己株式	44,552	34,123
株主資本合計	4,606,325	4,889,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,893	44,218
評価・換算差額等合計	14,893	44,218
純資産合計	4,621,218	4,933,279
負債純資産合計	6,922,257	7,188,750

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
完成工事高	8,041,206	9,146,204
完成工事原価	6,462,135	7,340,987
完成工事総利益	1,579,071	1,805,217
販売費及び一般管理費		
役員報酬	143,671	127,198
従業員給料手当	472,802	496,802
賞与引当金繰入額	124,004	166,831
役員賞与引当金繰入額	42,900	50,657
法定福利費	116,844	98,638
貸倒引当金繰入額	88	144
減価償却費	24,744	24,337
その他	267,524	293,677
販売費及び一般管理費合計	1,192,403	1,257,998
営業利益	386,667	547,218
営業外収益		
受取利息	76	45
受取配当金	1,12,304	1,804
技術指導料	11,380	11,704
受取賃貸料	5,047	3,313
その他	1,8,091	1,10,404
営業外収益合計	36,901	27,272
営業外費用		
支払利息	1,576	2,512
その他	103	108
営業外費用合計	1,679	2,620
経常利益	421,889	571,870
特別損失		
工事関連対応費	-	39,647
特別損失合計	-	39,647
税引前当期純利益	421,889	532,223
法人税、住民税及び事業税	123,030	177,532
法人税等調整額	7,521	25,302
法人税等合計	115,509	152,229
当期純利益	306,380	379,994

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		735,973	11.4	781,050	10.6
労務費		1,234,202	19.1	1,442,503	19.6
(うち労務外注費)		(1,234,202)	(19.1)	(1,442,503)	(19.6)
外注費		3,574,631	55.3	4,206,646	57.3
経費		917,326	14.2	910,786	12.4
(うち人件費)		(473,117)	(7.3)	(509,343)	(6.9)
計		6,462,135	100.0	7,340,987	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位:千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	885,697	1,261,600	3,432	1,265,032	93,000	291,508	1,930,750	2,222,258	2,315,258
当期変動額									
剰余金の配当							123,373	123,373	123,373
当期純利益							306,380	306,380	306,380
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,881	1,881					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1,881	1,881	-	-	183,007	183,007	183,007
当期末残高	885,697	1,261,600	5,314	1,266,914	93,000	291,508	2,113,757	2,405,266	2,498,266

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	58,702	4,407,286	1,059	1,059	4,406,226
当期変動額					
剰余金の配当		123,373			123,373
当期純利益		306,380			306,380
自己株式の取得					-
自己株式の処分	14,150	16,032			16,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	15,953	15,953	15,953
当期変動額合計	14,150	199,039	15,953	15,953	214,992
当期末残高	44,552	4,606,325	14,893	14,893	4,621,218

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	885,697	1,261,600	5,314	1,266,914	93,000	291,508	2,113,757	2,405,266
当期変動額								
剰余金の配当							110,754	110,754
当期純利益							379,994	379,994
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,067	3,067				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,067	3,067	-	-	269,239	269,239
当期末残高	885,697	1,261,600	8,381	1,269,981	93,000	291,508	2,382,996	2,674,505
								2,767,505

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,552	4,606,325	14,893	14,893	4,621,218
当期変動額					
剰余金の配当		110,754			110,754
当期純利益		379,994			379,994
自己株式の取得	183	183			183
自己株式の処分	10,612	13,680			13,680
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	29,325	29,325	29,325
当期変動額合計	10,428	282,735	29,325	29,325	312,060
当期末残高	34,123	4,889,060	44,218	44,218	4,933,279

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に工事契約を締結しております。当該契約のうち長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積もりができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、契約期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完成工事高)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完成工事高	236,393千円	225,042千円

(注)当事業年度に完成した工事に係る完成工事高は除いております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引以外の取引による取引高	15,067千円	5,100千円

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	285,844	285,844

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	357千円	322千円
賞与引当金	48,995	65,619
役員賞与引当金	13,135	15,966
完工工事補償引当金	1,494	2,317
工事損失引当金	19,482	18,193
未払事業税	5,425	9,633
未払法定福利費	8,775	10,326
会員権貸倒引当金	22,153	22,804
譲渡制限付株式	24,974	26,008
未払役員退職慰労金	12,744	12,680
その他	14,368	15,325
繰延税金資産小計	171,907	199,199
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	72,372	74,360
評価性引当額小計	72,372	74,360
繰延税金資産合計	99,535	124,838
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,573	20,353
繰延税金負債合計	6,573	20,353
繰延税金資産の純額	92,962	104,485

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.0
住民税均等割額	0.8	0.6
法人税額の特別控除	5.5	2.7
その他	1.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	28.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に記載した内容と同一であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券

その他有価証券

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
住友不動産株式会社	25,000	163,300
飯野海運株式会社	1,773	2,099
計	26,773	165,399

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	673,161	-	-	673,161	96,145	13,598	577,015
機械及び装置	3,863	-	-	3,863	3,620	127	242
工具、器具及び備品	14,382	13,415	104	27,693	15,196	4,390	12,496
土地	392,666	-	-	392,666	-	-	392,666
リース資産	8,604	10,977	-	19,581	5,301	2,818	14,279
有形固定資産計	1,092,677	24,392	104	1,116,965	120,264	20,935	996,700
無形固定資産							
ソフトウエア	40,596	670	-	41,266	37,195	1,963	4,071
リース資産	4,566	5,373	-	9,939	4,722	1,450	5,216
無形固定資産計	45,162	6,043	-	51,205	41,918	3,413	9,287

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	73,519	1,024	-	1,169	73,374
賞与引当金	160,010	208,189	160,010	-	208,189
役員賞与引当金	42,900	50,657	42,900	-	50,657
完成工事補償引当金	4,881	7,353	4,881	-	7,353
工事損失引当金	63,626	57,723	63,626	-	57,723

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 賞与引当金の「当期増加額」は、工事原価に41,358千円、販売費及び一般管理費に166,831千円計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 株主名簿管理人 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社</p>
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。</p> <p>なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>https://www.masaru-co.jp/</p>
株主に対する特典	<p>200株以上の株主に対し、年末ジャンボ宝くじ3,000円相当を交付しております。</p> <p>600株以上の株主に対し、サマージャンボ宝くじ及び年末ジャンボ宝くじ3,000円相当を交付しております。</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第70期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月24日

株式会社マサル

取締役会 御中

Moore みらい監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 浅井 清澄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 清志
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マサル及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事契約のうち長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法を採用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。これにより、当連結会計年度に履行義務の充足の進捗度に応じて計上した完成工事高の金額は441,966千円であり、連結売上高の4.1%を占めている。</p> <p>この収益認識については工事原価総額の見積りの影響を受ける。工事原価総額の見積りについては、工事着工段階において実行予算が編成され、着工後の各期末においては工事の現況を踏まえて見直しが実施される。また、見積工事原価総額は、工事の進捗に伴い設計変更、追加契約の締結、市況の変動及び天候等の影響を受ける可能性があり、工事原価総額の見積りは一定の不確実性を伴うものであることから、経営者の判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、工事原価総額の見積りには、不確実性が存在するため、経営者の判断による影響を受けやすいものであることから、当連結会計年度において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事契約の実行予算の策定管理プロセスに関連する以下の内部統制について、その整備・運用状況にかかる有効性の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 着工後の状況の変化を適時・適切に実行予算に反映させるための統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性の評価を実施するためには、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の基準により抽出した工事契約について、見積工事原価総額と実行予算書との整合性を確かめた。 工事原価の実際発生額のうち、主要な原価項目について関連証憑との合否を実施した。 見積工事原価総額にかかる当初金額と最新金額とを比較し、それぞれの時点における実行予算との整合性を検討するとともに、その変動理由の合理性を検討し、当連結会計年度末時点の見積工事原価総額が最新の実行予算書の内容を適切に反映していることを確かめた。 完成した工事に関して、見積工事原価総額と実績額との比較検討を実施することで、実行予算の見積りの精度について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マサルの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マサルが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月24日

株式会社マサル

取締役会 御中

Moore みらい監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 浅井 清澄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 清志
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの2024年10月1日から2025年9月30日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マサルの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。	同左。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。